

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

					法人名 学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校			
物品役務等の名称及び数量	契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募による場合はその旨）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数	備 考
タクシー利用契約	和歌山工業高等専門学校事務部長 窪田 仁 和歌山県御坊市名田町野島77	令和7年3月19日	①御坊第一交通株式会社 和歌山県御坊市菌158番地 ②中紀河南タクシー株式会社 和歌山県御坊市塩屋町北塩屋字神子免1400番地の6	会計規則第34条第1項第一号及び契約事務取扱規則第10条第二号料金が認可制であり競争性がないため、公募とした。		@ 700/1.4km @ 600/1.4km			【公募】 ・単価契約 ・予定調達総額 926,080円
6号館リースエアコン撤去	和歌山工業高等専門学校事務部長 窪田 仁 和歌山県御坊市名田町野島77	令和7年5月29日	ホシザキ京阪株式会社阪和法人営業課 和歌山県和歌山市太田2丁目14-22	会計規則第34条第1項第一号及び契約事務取扱規則第10条第八号リース契約を締結している物品の移設のため、随意契約とした。		2,123,000			

（注1）公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であるむね及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。